

## 第62回文化財防火デー防火訓練

平成28年1月26日（火）石巻市給分浜後山14-1 国指定重要文化財「木造十一面観音立像」において文化財防火デーによる防火訓練が行われました。

訓練は、枯草焼却の火が強風にあおられ付近の立木に飛び火し、山林に燃え広がったことにより、重要文化財である「木造十一面観音立像」が焼損する恐れがあるとの想定で行われました。

訓練には、「木造十一面観音立像」を管理する陽山寺住職をはじめ、関係者や地区住民が参加し、初期消火訓練・119番通報訓練・避難誘導訓練を実施したほか、石巻市消防団牡鹿地区団と消防職員が連携して放水訓練を実施しました。

参加者のみなさまには、訓練を通じて文化財に対する理解と認識を深めていただくことができました。今後も、貴重な文化財を災害から守り後世に伝えられるよう、みなさまの防火・防災に対するご協力をお願いいたします。



奥：「木造十一面観音立像」収蔵庫、 手前：持福院観音堂（県指定有形文化財）



消防団員と消防職員が連携してホースを延長



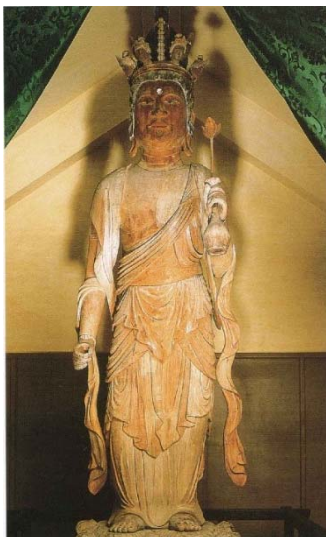
放水準備完了



消防団員による放水訓練



石巻市消防団長へ終了申告



◆国指定重要文化財「木造十一面観音立像」

大正4年8月10日指定

「木造十一面観音立像」は高さ約3メートルの巨像で、古く桃生町の延喜式内社日高見神社の本地仏とされたものが、中世にこの浜に移されたもので、もともとは彩色していなかったものを室町時代以降に今のように彩色修理したとのこと。

高知県恵日寺の十一面観音像とともに、鎌倉初期にさかのぼる貴重な遺例である。

(宮城県ホームページより一部引用)